

平成30年度シート

| | | | | | | | |
|---------------------------------|--|----|-------|-------------|-----------|------|---|
| 分担金・ 拠出金名 | 赤十字国際委員会（ICRC）拠出金 | 任意 | 任意拠出金 | 30年度 予算額 | 191,477千円 | 総合評価 | A |
| 拠出先 国際機関名 | 赤十字国際委員会（ICRC） | | | | | | |
| 国際機関等 の概要及び 成果目標 | <p>（1）当該機関の設立経緯等・目的</p> <ul style="list-style-type: none"> 赤十字国際委員会（ICRC）は、紛争時に犠牲者等を保護するために中立的な立場で介入することを国際法で認められている国際的な機関であり、戦時救護を目的として1863年に設立された（ノーベル賞を3度以上受賞した世界唯一の機関で、人道機関としては最も歴史が長い。）。2018年5月現在、76か国のドナー国から構成されている。 ICRCは、紛争犠牲者の保護を中心として、医療支援、食糧・生活物資等の支給、飲料水供給、衛生活動等の「緊急人道支援」を実施。 日本や他の国際機関が安全・能力上の制約から支援不可能な状況・場所で、時に「唯一の援助機関」として活動。 <p>（2）拠出の概要及び成果目標：本件拠出金は、紛争被害者等の保護等のために充てられる。これにより、人道支援を促進し、ひいては国際社会の安定化の促進を図る。</p> | | | | | | |
| 1 専門分野 における活 動の成果・影 響力 | <ul style="list-style-type: none"> ICRCは組織戦略（Institutional Strategy 2015/2018）を策定し、現在は、これに基づき活動を展開している。同戦略においては、（1）法・活動・政策を通じた保護能力の強化、（2）拡大する人道ニーズへの対応能力の向上、（3）ICRCの活動に対する支援基盤の多角化、（4）大規模緊急事態における赤十字運動内での対応能力の強化への寄与、（5）ICRCの主要活動の成長・継続のための組織としての能力強化、の5分野が目標として掲げられ、各目標についてさらに具体的な目標が設定されている。 中立原則を厳格に堅持し、安全確保を図りつつ活動を継続しているICRCは、人道主義を体現する機関として、対立して紛争を行っている当事者双方との対話を行うとともに、敵対行為に参加していない者には分け隔て無く支援を実施。とりわけ、紛争下の人道支援における貢献が高い（近年では、シリアでの住民への救援物資の配布や医療支援、南スーダンでの住民の保護や医療支援、イラクでの住民の保護や緊急医療支援等を実施。これら地域的情勢悪化による影響の緩和に貢献している。）。 持続可能な開発目標（SDGs）に関し、ICRCが2017年に実施した緊急支援により、食料支援（SDG2）（受益者数779万人）、計370の病院に対する支援及び医療支援（SDG3）（受益者798万人）、水・衛生へのアクセスの改善（SDG6）（受益者数3,586万人）等の成果を上げた。 また、ICRCは2017年、98万人の身柄を拘束された人々の待遇改善に資する支援を行った他、16万人に対して家族再会支援、538万人に対して基礎生活用品支援を行った。 ICRCは、ソーシャルネットワーク等を活用して活動の広報を実施。2017年12月現在、ICRCのフェイスブックのフォロワーは120万人以上、ツイッターのフォロワーは220万人以上、インスタグラムのフォロワーは71,800人となっている。また、910万人がICRCのユーチューブにアクセスした。 その他、国際人道法（IHL）の普及に向けた活動については、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 2020年に向けて、IHLを取り入れたゲームの開発をゲーム企業との共同プロジェクトとして進めている。 ICRC駐日事務所は、毎年、IHL模擬裁判大会国内予選を実施しており、優勝したチームは香港で開催されるアジア太平洋地域大会に出場している。 国際赤十字・赤新月社連盟（IFRC）と緊急人道支援において協力している。また、日本赤十字社とも連携・協力しており、日本赤十字社が専門家等をICRCの活動現場に派遣し、協力して支援活動を実施している。 国連事務次長下に設けられている人道支援調整システムである機関間常設委員会（IASC）に参加している他、フィールド・レベルでは、国連等の国際機関や大手NGO等により構成される調整チームに参加し連携・役割分担をしながら支援を実施している。 日本は、毎年開催されるICRCドナー・サポート・グループ（DSG）（注）年次会合、DSG政策フォーラム等に出席し、ICRCの政策や、より効果的且つ効率的な支援の実施に関する提言等を行った結果、「結果に向けた計画プロセス」を全てのプロジェクトに導入し、2017年末までに計画の策定に係る期間を34週間から12週間に削減することができ、より大きな成果に結びつく支援の実施に貢献することができた。 また、同じくDSG年次会合等の機会を捉え、ICRCの組織戦略に従った人道ニーズに対する対応能力の強化、ICRCの活動に対するドナー基盤の多角化、赤十字運動内での協力強化等について働きかけを行った結果、ICRCと日本赤十字社との協力により、2017年には10人以上の日本赤十字社の関係者がICRCの活動地域に派遣され、共同で人道支援事業を行った。 <p>（注）ICRCに年間1,000万スイスフラン以上を拠出する主要ドナーで構成されており、ドナーの持ち回りで年次会合を開催し、ICRCの政策や事業等について意見交換を行</p> | | | | | | |

| | |
|-------------------------------|--|
| | <p>う。日本は 1998 年の創設以来のメンバー。</p> |
| <p>2 組織・財政マネジメント</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・外部監査 対象年度：2017 年，実施主体：Ernst & Young 社，報告・提出月：2018 年 4 月，結果及び対応：特段の指摘事項なし ・内部監査 対象年度：2017 年，実施主体：Global Compliance Office，報告・提出月：2018 年 6 月，結果及び対応：特段の指摘事項なし ・財政状況の報告・報告・提出月：2018 年 6 月（2017 年度） ・執行済みの予算について，上記以外にも，中間報告（1 月～6 月を対象）及び年次報告に関する内部監査を行い，日本を含むドナーに提出している。 ・ICRC は，パフォーマンス管理の強化，業務の最適化（ジュネーブ本部の一部機能を外部移譲），ビジネス・インテリジェンス・プログラム導入等の組織・財政改革に取り組み，2014 年に策定された目標では，業務最適化により 5 年間合計で 1,250～1,700 万スイスフランの節約を実現すること等が設定され，毎年実施されているドナー・サポート・グループ（DSG）会合で，節約について目標が達成されてきていることについて発表があった。 ・幹部職員以外は，原則，職員の移動は全て最短・最安値エコノミークラスを利用して，経費削減を実施している。 ・新しい人事制度を導入し，グローバルなランクを採用し，適材適所の人材確保を行うとともに，経費削減にも寄与している。 ・世界各地に所有していた病院を維持・管理経費削減のため 4 件以上売却した。 ・日本は，DSG 会合の機会に，ドナーの立場から，日本の拠出金の効果的かつ効率的な活用を含む財政マネジメントを要望してきており，世界的に人道危機が急速に悪化している中，ICRC に対する日本の拠出が減少しているにも関わらず，ICRC は毎年被益者を増加させ効率的な人道支援を実施することを達成している。（ICRC は，ドナーからの資金拠出を得て各地の紛争地域での人道支援を実施するが，各国政府はメンバーではなく，各国政府が予算や事業を決定する理事会等の組織はない。）。 |
| <p>3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・紛争犠牲者の保護を中心として，緊急人道支援を実施する ICRC の活動は日本の重要外交課題である人間の安全保障の現場での実践に大きく貢献するものである。 ・また，女性支援分野において日本が重視する性的暴力防止・被害者支援について，ICRC は高い専門性を有しており，積極的に支援を実施している。 ・ICRC は，治安状況の深刻化に伴い他の援助機関が撤退を余儀なくされる地域を含め，武力紛争下におかれた国内避難民や難民などに対し，人道支援の最前線において活動を展開する。紛争地域における人道支援の前線での活動が困難な日本にとっては，ICRC の支援を通じて最前線への支援を実現している。 ・ICRC 総裁等幹部の訪日の際には，メディアとのインタビューを設定するなど，日本における ICRC 事業の啓発活動・広報に努めている。 ・ICRC 日本事務所では日本語のパンフレットを作成しているほか，漫画家と協力して支援活動についての漫画を作成したり（「14 歳の兵士ザザ」），映画製作に協力したりするなど（「風に立つライオン」），効果的な発信に努めている。 ・日本でジャーナリズムを専攻する学生を対象とした「ヤングリポーター・コンペティション」（主催：ICRC 駐日事務所，早稲田大学ジャーナリズム大学院，後援：毎日新聞社）を毎年実施し，紛争や戦争のみならず人道問題に関わる報道の在り方について主要大学・大学院とも協力している。 ・ICRC の DSG 年次会合，DSG 政策フォーラムの機会，ICRC 総裁，ICRC 事業総局長の訪日の機会などに，日本の拠出についての要望（日本の外交政策を踏まえた適切な実施，効率的なマネジメント，説明責任など）を伝達し，それらの要望は日本が拠出した案件に反映されてきている。 ・2017 年 10 月，訪日したシュティルハルト事業総局長は堀井巖外務大臣政務官を表敬するとともに，日本側事務レベルとの意見交換を実施。その他，2017 年 10 月にはアジア事業総局長が日本側事務レベルと意見交換を実施。これらの機会を通じ，日本側から官民連携促進等に関する意見を説明したところ，例えば，官民連携促進に向けたコンサルティングによる調査が開始されたなど，相応の成果が得られてきている。 ・これらの機会に加え，本部幹部と在ジュネーブ国際機関日本政府代表部との意見交換及び外務省と駐日事務所との意見交換の機会などに日本のビジビリティ向上やプロジェクトへの日本企業の参加等につき累次働きかけを行ってきている。 ・ICRC は，外務省が実施している国連ビジネス・セミナーにも参加し，日本企業が調達に参加しやすい環境づくりに努めている。 ・日本の「自動車」（全体の約 80%以上が日本車）や「蚊帳ネット」を支援の現場で活用している。また，認証機材を含め新しい製品開発についても，日本企業との間での調整が進んでいる。 ・日本の NGO との対話を積極的に行っているほか，日本の NGO を対象に人道法に関するトレーニング等を行うことにより，現場レベルやテーマ毎での協力・調整を積極的に推進している。協力をさらに強化するため，共催イベント（例：ミャンマー・ラカイン州における人道危機についてのセミナーを 2018 年 7 月に実施予定）を開催するとともに，性的暴力や職員の安全管理について NGO との意見交換等を実施している。 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---------------|-----------------|---------------------------|-------------------|---------------------|
| 4 日本人職員・ポストの状況等 | 加盟国等の数 | 全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点) | うち、 日本人職員数 | うち、 日本人幹部職員数 | 日本人職員の比率 (2017年12月末時点) | 日本人職員数 (前年同時期) | 日本人幹部職員数 (前年同時期) |
| | 76 | 2,654 | 25 | 3 | 0.9% | 23 | 1 |
| <p>その他特記事項：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICRC は世界の紛争地での活動も多く、独立・公平・中立を訴え、政府関係者・反政府関係者等双方と良好な関係を築き、国連機関等の活動が困難な地域でも人道支援活動をしており、職員の安全を確保するためにも、職員の具体的なデータや詳細等は公表していない。 ・ 駐日事務所では、積極的にインターンを採用しており、常時3～5名のインターンが在籍。また、日本国内の大学との提携により、毎年日本の学生が、各国にある ICRC 事務所で、インターンシップを実施している。 ・ ICRC は、従来は、スイス人中心の職員構成であったが、非スイス人職員増加に努め著しい成果を上げているほか、ICRC 本部による職員資格要件の緩和（言語要件を従来の英・仏2言語から、英仏いずれかの1言語へ）などを通じ、日本人職員の増加についても近年配慮がみられる。その結果、日本人職員は過去5年間で127%増加した（2012年18名→2017年25名）。 ・ 日本人職員採用に当たり、ICRC と協力をして募集要項を積極的に広報するとともに、多くの人への周知を行うことにより、応募数が激増した。 ・ ICRC は、日本国内の大学及び大学院において学生との対話や講演を実施しており、ICRC 事業の広報強化のみならず、日本人職員の採用促進にも活用している。 ・ 事業総局長の訪日の機会や、本部幹部と在ジュネーブ国際機関日本政府代表部の意見交換、駐日事務所と日本側事務レベルの意見交換の機会などに、日本人職員の採用等について累次働きかけを行ってきている。 | | | | | | | |
| 5 PDCA サイクルの確保等 | PLAN | ICRC により予算案及び事業案の作成。提案を日本が精査。ICRC にて予算・事業案の承認。 | | | | | |
| | DO | 日本から拠出金支出。ICRC による案件実施、モニタリング（ICRC 本部からジュネーブ国際機関日本代表部への報告、各国 ICRC 事務所から在各国日本大使館に対する報告）。 | | | | | |
| | CHECK | 外部監査及び内部監査を経て、最終報告書等により、成果実績等を確認・評価。 | | | | | |
| | ACT | ジュネーブ国際機関日本政府代表部と ICRC 本部の間での意見交換や ICRC 幹部訪日時の意見交換等を通じて、問題点の指摘、改善の提案、より効率的な案件選定を検討。 | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本からの拠出金は、他国からの拠出金と一括して管理されているため、特定することはできない。 ・ 上記の“ACT”に加え、日本は、ICRC の DSG 年次総会、DSG 政策フォーラム等、ICRC 総裁や事業総局長訪日時の意見交換の機会を通じて、より効率的な案件選定、事業の実施等の要望を表明し、先方の対応をふまえて、それを次会計年度の予算案に反映している。 | | | | | | |
| 担当課室名 | 緊急・人道支援課 | | | | | | |